

仙台市市民センター指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市市民センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせします。

1. 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市生涯学習支援センター 他 市民センター59 館
- (2) 所在地 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番8号 他
※(1)(2)の詳細については別紙参照
- (3) 指定予定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 選定スケジュール

令和4年7月27日	教育局選定委員会開催（公募によらず選定すること、申請書等についての審議を実施）
令和5年1月16日	教育局選定委員会開催（指定管理者に指定しようとする団体の選定を実施）

3. 教育局選定委員会の構成

委員数 計4名（うち市職員以外 3名）

4. 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
- (2) 代表者名 理事長 板橋 秀樹
- (3) 所在地 仙台市青葉区大町二丁目12番1号

5. 選定理由

市民センターは、「学びを通じた人づくり」、「地域づくりにつながる人づくり」の観点から、地域に身近な社会教育施設として、生涯学習の支援拠点、交流の拠点、地域づくりの拠点としての役割を担っており、地域の学習ニーズや地域課題を把握したうえで講座等を企画・実施するとともに、学習者が地域で主体的に活動できるよう継続的に支援していくことが求められています。また、仙台市地域防災計画において、各市民センターは、指定避難所若しくは補助避難所として位置づけられています。これらの役割を十分に果たすためには、市民センターの運営団体は地域との信頼関係を築きながら、地域とともに中長期的な視点をもって各種取り組みを実践していくことが必要不可欠です。

現在の指定管理者である公益財団法人仙台ひと・まち交流財団は、「ひとに学びを、まちに実りを」を指針に掲げ、これまで長年にわたり蓄積してきた運営に関するノウハウや、各地域において築き上げてきた深い信頼関係を有しており、これらを土台として、ボランティアやジュニアリーダーの育成支援、サークル活動、市民活動の支援や地域課題に取り組む団体同士のネットワークの構築など、地域人材の育成にかかわる様々な取り組みを推進してきました。

今回提出された事業計画書では、市民センターの設置目的を踏まえ、「ひとのつながり・まちのひろがり」をテーマに、複雑化・多様化している地域課題へ対応し地域とのつながりを持ちながら、中長期的視点の上で、地域コミュニティの持続的な発展に資するという観点が示されているとともに、コロナ禍での運営経験等も踏まえ、60館一体での安定的かつ効率的運営を図りつつ各館の業務水準を向上させるため、ICT技術等を活用していくことや、現代的課題へのさらなる対応を進めることなど、新たな取り組みや工夫点が示されており、市民センターの機能を発揮するにあたって具体的で適切な提案がなされています。

今回の選定にあたっては、これらの新たな取り組みや工夫点の提案に加え、施設管理や学習支援を担う職員に対し業務上必要とされる研修、指導を行いながら資質向上を図り、これまで蓄積してきたノウハウを活用して地域の人材育成に着実に取り組んでいる点、地域住民の声を反映させた地域に開かれた運営が行える点、適切な事務処理の確保・コンプライアンスの徹底を図る管理体制を構築することとしている点が評価され、市民センターが安定的に運営され、その機能が充実することが見込まれることから、公益財団法人仙台ひと・まち交流財団を公募によらずに、指定管理者の候補者に選定しました。

6. その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和5年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先：教育局生涯学習支援センター管理係（電話番号：022-292-4875）